

民間競争入札実施事業 就労条件総合調査の実施状況報告

(令和4年度分)

厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室
平成5年5月25日

1 対象公共サービスの内容

就労条件総合調査における調査関係用品の印刷・配布(送付を含む。)、電子調査票の作成や調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力及び調査対象企業名簿修正に係る業務

2 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

実施期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日		
実施民間事業者名	株式会社サーベイリサーチセンター		
	確保すべき対象公共サービスの質	実績	
有効回答率	上回ることとする水準値	令和5年3月31日時点	
全体の有効回答率	68.2%	59.0%	
企業規模	5,000人以上	72.7%	47.0%
	1,000人～4,999人	67.7%	53.9%
	300人～999人	67.8%	57.8%
	100人～299人	70.7%	62.6%
	30人～99人	65.7%	63.7%

有効回答率とは、有効回答(=個票審査要領の基準を満たした調査票)数を調査客体数で除した値をいう。

(注記事項)

○回収状況について

業務委託期限満了(令和5年3月31日)時点までに、全体及び企業規模区分別において、目標とする有効回答率に達しなかった。目標とする有効回答率に達しなかった主な要因としては調査環境の悪化(調査拒否の増加)及び記入者負担の大きい周期項目(退職給付関係)の影響と考える。

○督促作業について

- ・リマインドはがき・・・調査日(1/1)の11日間前に発送(R4/12/20)
- ・リマインド電話・・・調査票の提出期日(1/31)前に実施(R5/1/13～R3/1/23)
- ・督促はがき①・・・リマインド電話で担当と未接触、調査票未提出の企業に対し発送(R5/2/7)
- ・督促電話①・・・督促ハガキ発送後に実施(R5/2/13～R5/2/22)
- ・依頼状と調査票の再送付・・・調査票が未提出の企業に対し再送付を行った(R5/3/1)
- ・督促電話②・・・調査票未提出の企業に対して実施(R5/3/6～R5/3/8)

○新たに行った主な対応

《対応1》督促業務について、調査票提出期限のリマインドはがきの発送を行った。前年度では調査票提出期限後のR4/1/7に発送、今回は調査票提出期限前のR4/12/20に実施した。

《効果》調査票の到着確認、及び回答期日の周知を目的として12月にリマインドはがきを発送した。早いタイミングで発送することで、リマインドはがき到着後に調査票確認や調査票再発送となった場合でも、企業側で回答期日(1月31日)まで一定の回答期間を確保できた。

《対応2》オンライン回答率(有効回答数に占めるオンライン回答数の割合)を高めるため、調査用品の「配布用封筒」に、オンライン調査サイトについて掲載。また、利用方法やログインID等を掲載した「オンライン調査利用ガイド」は、カラーで見やすいレイアウトに変更し、開封時に目に留まる配置に変更。その他、テレワークを実施している企業への対策として、担当者が在宅勤務の場合の対応を封筒に掲載した。

《効果》オンライン回答率は79.4%を占め、前年より13.3ポイント増となった。

3 対象公共サービスの実施に要した経費

実施期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日	
実施民間事業者名	株式会社サーベイリサーチセンター	
計	支払額(定額部分)	18,000,000円 + 1,800,000円(税) = 19,800,000円
	支払額(成果部分)	0円
計	18,000,000円 + 1,800,000円(税) = 19,800,000円	
(参考)落札金額	(3か年分) 54,000,000円 + 5,400,000円(税) = 59,400,000円	

(注記事項)